

旅費規程の運用ルールについて

2026/9/21改定：湯浅常由

	提 出 書 類	適 用	内 容
1) 事前申請様式			
様式1 (旅費規程第4条)	会議・講習会参加 申請届	・理事以上の役員 ・審判委員の場合は審判委員長と講師1人 ・国際審判員を目指す審判員 ・競技委員長 ・特に必要と認められる者	・全国審判伝達講習会（6人制、9人制、ビーチ） ・E-スクール（国際審判員を目指すもの） ・全国競技委員長会議 ・JVA、近畿連盟との会議など
様式2 (旅費規程第5条)	ブロック推薦審判派遣・研修会参加 申請届	・近畿ブロックから派遣を要請された審判員で県の審判委員長が許可した者 ・研修会への参加が認められた者	・全国大会に派遣 ・研修会に派遣
様式3 (旅費規程第4条)	国民スポーツ大会・全国大会視察 申請届	・会長の命を受けた者（強化委員会ほか）	・各府県の選手レベル調査 ・選手強化関連調査 ・大会運営
2) 旅費申請書様式			
様式1 (旅費規程第4条)	会議・講習会派遣旅費補助支給 申請書	・事前申請で許可されて出張する者	・当日の開始時刻が早朝の場合は前泊を認める。 ・宿泊費補助額は1泊上限¥12,000までとする。 ・研修会の場合は日当を支給しない。様式2を使う
様式2 (旅費規程第5条)	ブロック推薦審判派遣・研修会参加旅費補助支給 申請書	・事前申請で許可されて出張する者	・宿泊費補助額は1泊上限¥12,000までとする。 ・日当は支給しない（ブロック推薦は派遣された大会から支給される。研修会は日当無し）
様式3 (旅費規程第4条)	国民スポーツ大会・全国大会視察旅費補助支給 申請書	・事前申請で許可されて出張する者	・当日の開始時刻が早朝の場合は前泊を認める。 ・宿泊費補助額は1泊上限¥12,000までとする。
3) 報告書様式			
様式1 (旅費規程第4条)	会議・講習会派遣役員 報告書	・事前申請で許可されて出張した者	・報告書に資料を添付すること。 ・報告内容を県協会内に共有すること。
様式2 (旅費規程第5条)	ブロック推薦審判派遣・研修会参加 報告書	・事前申請で許可されて出張した者	・全国大会での活動記録を報告すること。 ・研修の内容を報告すること。
様式3 (旅費規程第4条)	国民スポーツ大会・全国大会視察 報告書	・事前申請で許可されて出張した者	・視察した試合内容と考察 ・各府県の選手レベル調査と今後の対応 ・選手強化関連調査と県内への共有

【備考】

- 1) ラインジャッジ研修はSVリーグから要請があるが、SVリーグ開始前で研修が有効な場合のみ派遣を検討する。
- 2) 毎年10月頃に各委員会から、来年の活動計画書＆予算申請書を提出してもらい、関係部署で取りまとめ審議する。
- 3) 審判員の中長期育成計画を提出していただき、県協会もできるだけ助成していく。
- 4) 上記内容を常任理事会→理事会（9/19開催）に提出し承認を得た。

以上